

# 令和2年度鳥取県町村職員採用資格試験公告（専門職）

令和3年4月1日採用予定の鳥取県町村職員採用資格試験を次のとおり行います。

令和2年5月20日

鳥取県町村会長 宮 脇 正 道

## 1 職種・試験参加町村

町村名	保育士・教諭	保健師	社会福祉士	土木技師	調理師	ホームページアドレス
岩美町	○	—	—	—	—	<a href="http://www.iwami.gr.jp/">http://www.iwami.gr.jp/</a>
若桜町	○	—	—	○	—	<a href="http://www.town.wakasa.tottori.jp/">http://www.town.wakasa.tottori.jp/</a>
智頭町	○	○	—	—	○	<a href="http://www.town.chizu.tottori.jp/">http://www.town.chizu.tottori.jp/</a>
八頭町	—	○	—	—	○	<a href="http://www.town.yazu.tottori.jp/">http://www.town.yazu.tottori.jp/</a>
三朝町	—	—	○	—	—	<a href="http://www.town.misasa.tottori.jp/">http://www.town.misasa.tottori.jp/</a>
湯梨浜町	○	○	—	—	—	<a href="https://www.yurihama.jp/">https://www.yurihama.jp/</a>
琴浦町	○	—	—	—	—	<a href="http://www.town.kotoura.tottori.jp/">http://www.town.kotoura.tottori.jp/</a>
北栄町	—	—	—	—	—	<a href="http://www.town.kotoura.tottori.jp/">http://www.town.kotoura.tottori.jp/</a>
日吉津村	—	—	—	○	—	<a href="http://www.town.kotoura.tottori.jp/">http://www.town.kotoura.tottori.jp/</a>
大山町	○	—	—	—	—	<a href="http://www.daisen.jp/">http://www.daisen.jp/</a>
南部町	—	—	○	○	—	<a href="http://www.town.nanbu.tottori.jp/">http://www.town.nanbu.tottori.jp/</a>
伯耆町	○	—	—	—	—	<a href="http://www.town.houki-town.jp/">http://www.town.houki-town.jp/</a>
日南町	○	—	○	○	—	<a href="http://www.town.nichinan.lg.jp/">http://www.town.nichinan.lg.jp/</a>
日野町	○	—	○	○	—	<a href="http://www.town.hino.tottori.jp/">http://www.town.hino.tottori.jp/</a>
江府町	—	—	—	○	—	<a href="http://www.town-kofu.jp/">http://www.town-kofu.jp/</a>

※ 詳細については、受験町村毎に確認ください。

## 2 第1次試験

### (1) 試験日時・受付期間・受験手続・試験会場

試験日時	令和2年6月28日(日)	試験開始時刻午前10時00分 (開場午前9時30分)	令和2年5月20日(水)から令和2年6月15日(月)午後5時15分まで
受付期間	・持参、郵送のどちらでも受け付けます。(令和2年6月15日(月)必着)	・持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日、祝祭日は閉館日のため受け付けておりません。)	
	・申込書は令和2年5月20日(水)から試験参加の各役場又は下記の事務局で受領してください。	・申込書は令和2年5月20日(水)から試験参加の各役場又は下記の事務局で受領してください。	
	・受験希望者は申込書を記入し、令和2年6月15日(月)午後5時15分までに下記の当該事務局に提出してください。	・受験希望者は申込書を記入し、令和2年6月15日(月)午後5時15分までに下記の当該事務局に提出してください。	
	・過去5年間の作文問題をお知らせしています。申込書と一緒に受験票を返送しますが、6月22日(月)までに到着しないときは、下記に記載の当該事務局に照会してください。	・過去5年間終了後、申込者に受験票を返送しますが、6月22日(月)までにお受け取りください。	
受験希望町村	申込書提出先	試験会場	
岩美町	東部町長会事務局 〒680-0495 八頭郡八頭町船岡539 八頭町役場岡岸舎内 (TEL 0858-72-0031)	八頭町中央公民館 八頭郡八頭町宮谷80 (TEL 0858-72-3113)	
三朝町	中部町会事務局 〒682-0802 倉吉市東巣鴨町2 中部総合事務所内 (TEL 0858-22-6195)	鳥取県中部総合事務所 倉吉市東巣鴨町2番地 (TEL 0858-22-6195)	
日吉津村	西部町会事務局 〒683-0054 米子市郷町1丁目160 西部総合事務所新館2階 (TEL 0859-22-2049)	伯耆町農村環境改善センター 西伯郡伯耆町大賀48-13 (TEL 0859-68-3111)	

### (2) 試験種目

各町村で異なりますので、受験町村毎に確認ください。

- (3) 第1次試験合格者の発表  
令和2年7月上旬以降、2の(1)に記載の当該事務局から合格者に通知するほか、合格者の受験番号を試験参加町村の役場掲示板に掲示するとともに、各町村のホームページに掲載します。

## 3 受験資格

### (1) 受験できない人

- 地方公務員法第16条に該当する人(以下のいずれかに該当する人)  
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けたこととなるまでの人が該当する。  
・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人  
(2) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得する見込みの人には令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人には限り受験できます。  
(3) その他、住所要件・年齢要件等については、受験町村毎に確認ください。

## 4 第2次試験

第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

- (1) 日時及び場所  
令和2年7月中旬～7月下旬に行いますが、日時及び場所は第1次試験合格者通知の際にお知らせします。

### (2) 試験種目

口述試験 主として人物について個別面談による試験

## 5 合格者の発表

- 令和2年7月中旬～8月上旬、2の(1)に記載の当該事務局に照会してください。  
ホームページに掲載します。

## 6 合格から採用まで

- (1) 合格者は、各町村の採用候補者名簿に登録され、欠員があった場合、そのうちから採用者を決定されます。従つて合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。

## 7 その他

- (1) その他の詳細については、試験参加町村又は2の(1)に記載の当該事務局に照会してください。  
(2) 試験の延期・中止等については、各町村のホームページで確認してください。  
(3) 感染症対策のうえ、受験してください。

